

ステンレス鋼販売技士検定制度

要綱

全国ステンレス流通協会連合会

ステンレス鋼販売技士検定委員会

趣 旨

全国ステンレス流通協会連合会
ステンレス鋼販売技士検定委員会

全国ステンレス流通協会連合会では、会員に対しステンレス鋼の知識を深く知らしめ、その適切な使用や、新たな用途開発を促す為、ステンレス鋼販売技士検定制度を設立致しました。ステンレス鋼の母体である普通鋼が、数千年の歴史の中で人類に与えた成果は誠に大きく、現代では鉄は国家なりと言う表現もある程で、正に産業の米として人類に貢献してきたわけであります。しかしながら鉄を使用する環境の中で、酸化や腐食などの悪影響があり、鉄本来の有用性が損なわれることが避けられませんでした。この悪影響の防止や軽減の為に、塗装の研究が進んだり、鍍金の技術が向上したりもしましたが、現在でも鉄の腐食による損失は甚大で間接的な被害も入れるとGDP比数%にも及ぶという調査もある程です。

そして地金そのものの耐食性が求められるようになり、約200年前程からヨーロッパでステンレス鋼の研究が始まったわけです。我が国では未だ100年に満たない程度の研究ですが、欧米の知識も借りながら昭和初期にはステンレス鋼の工業生産を始め、順調に伸ばして暫らく生産量世界の座を誇ったほどです。と同時にこの半世紀、国際的にも順調に伸長しステンレス鋼の需要は、2011年には初めて3,000万トンを超えたと言われています。

ステンレス鋼は絶対に腐食しないわけではありませんが、用途の広さや需要の伸展を見れば、その役目を十分に果たしていることは明らかであります。しかしながら近年の産業の高度化により、ステンレス鋼の使用目的もより複雑で、難しい環境に置かれつつあり、これを取り扱う流通業者のレベルを引き上げないことには流通の存在についての評価や意義は低落してしまいます。

この様な状況を背景に、1988年、ステンレス鋼販売技士研修制度が設立され、一年の休止を除き2005年度まで15年間継続して、研修終了者も1,500名を超えております。そこでこれら実績を踏まえ、更に内容を充実させ、研修の実を上げようということで、2006年にステンレス協会、市場開発委員会のご厚意あるご了解の下、検定制度を立ち上げ、2007年には第1回検定を実施し今日に至っています。更にレベルアップのため、2015年に「図面の読み方研修講座」をスタート、また2017年には当協会員以外にも下記趣旨を広く理解してもらい、研修を受けてもらうよう受講資格を拡充いたしました。

ステンレス鋼の販売に携わる者にとってステンレスに関する基礎知識、腐食等に対する対応に精通していることが不可欠であります。またステンレス鋼は、高度の技術的特性をもつ商品であり、前述の通り材質とその特性において日進月歩は著しいものがあり、そのフォローアップが必要であります。更にステンレス鋼の特性を生かした新規用途を開拓することは、未来の為の最重要課題でもあります。その様な意味での研修会であり、検定制度であるということでもありますので、皆様のご理解、ご協力と、積極的なご参加を賜わりたく存じます。

以上

ステンレス鋼販売技士検定制度の要綱

1. 研修講座実施方法

(1) 研修講座及び内容

ステンレス鋼の有効適切な利用を奨励するため、販売員として必要なステンレス鋼の特性と、ステンレス鋼の使用方法の基礎知識について修得させる。また、販売上必要な諸知識を修得させる。

受講者はステンレス全般について顧客と十分な会話ができる能力を有すること、また不明の問題については即刻調査する能力を保有していることの二点が期待される。

(2) 研修の講師

ステンレス協会・市場開発委員会より選任された各ステンレスメーカーの技術者、または業界の有識者にしてステンレス鋼販売技士検定委員会が選んだ者。

(3) 受講資格

各地区のステンレス流通協会の会員及び賛助会員の会社に所属し、営業経験2年以上の者を対象とする。またステンレス一貫メーカーの工場見学の経験があることが要請される。

併せて、一般社団法人全日本特殊鋼流通協会の会員及び賛助会員の会社に所属し、ステンレスに関心がある者も対象とする。

(4) 研修開催時期

年度下期に各地区3日間連続の日程で開催する。

(5) 開催場所

当面、開催地区は東京と大阪とし、会場は適宜選定し、開催場所とする。

(6) 研修科目

「ステンレスの概説」「製造工程」「物理的性質、機械的性質」「耐食性」「溶接」「加工」「用途(フラット)」「用途(ロング)」「与信管理」「流通」以上10科目、延べ20時間の研修。

(7) 使用テキスト

「ステンレス鋼の初歩」「ステンレス用語」
「ステンレス鋼豆知識」「与信管理セミナー」他

(8) 募集人数

東京地区：100名以内 大阪地区：100名以内
(募集人数を超えた場合は抽選とする)

(9) 申込

各社責任者を定め、受講者を取り纏め、所定の申込用紙に必要事項を記入し、ステンレス流通協会の会員及び賛助会員の会社は受講料(3万円)を、それ以外の会社の者は受講料(4万円)添えて申込む。

(10) 修了証

研修を全体の2/3相当以上受講した者は研修を終了したものと修了証を交付する。

2. 検定試験実施方法

(1) 試験の実施・運営

ステンレス鋼販売技士検定制度の研修講座を受講し修了証取得者対象に「ステンレス鋼販売技士」資格を認定するための検定試験を実施する。

検定試験はステンレス鋼販売技士検定試験規定に基づき「ステンレス鋼販売技士検定委員会」（以下「検定委員会」という）が管理し、運営する。

試験の時期は11月または12月上旬に、東京及び大阪で同日同時刻に実施する。

(2) 検定試験の実施要領

- ・検定試験は、筆記試験（テキスト、ノート等持ち込み不可、計算機可）で行う。
- ・検定試験時間は90分とする。やむを得ない理由による30分以内の遅刻は容認する。また試験開始後30分を超えた場合は退席を認める。
- ・受験者は受験番号と名前を全解答用紙の所定の欄に記名するようにする。
- ・試験終了後はすべての問題用紙を回収する。

(3) 検定試験の内容

- ・検定試験の科目は研修科目に準じ、10科目とする。
- ・試験問題はステンレス協会、与信担当商社および検定委員会が作成する。
- ・出題は、各講義で使用したテキスト「ステンレス鋼の初歩」「ステンレス用語」「与信管理セミナー」「ステンレス鋼豆知識」及び講義の補助教材や実際の講義内容からとする。
- ・問題は正誤式、択一式及び記述式を併用する。各科目は10満点とし、合計100点満点とする。

(4) 受験要項

- ・受験資格者は「ステンレス鋼販売技士研修講座」の修了3年以内の者と、前年検定試験不合格の者のみとする。再度不合格の者は受験資格を喪失する。
- ・受験希望者は、各社の責任者を通じ所定の受験申込書に必要事項を記入し受験料（1万円）を添えて、全国ステンレス流通協会連合会事務局に提出する。

(5) 採点、合否の判定

各試験科目の採点は試験終了後速やかに、ステンレス協会、検定委員会等が行い、最終合否の判定は検定委員会が行う。合格基準は100点満点の70点程度とする。

(6) 結果の通知、公表

合否の結果は、速やかに各社の責任者を通じ各受験者に通知する。各人の獲得した試験点数については本人への通知や公表はしない。合格者の氏名は報道関係には公表する事がある。

- (7) 全国ステンレス流通協会連合連は、ステンレス鋼販売技士認定証授与式を催し試験合格者に対して、「ステンレス鋼販売技士」の認定証を授与し、認定カードを交付する。成績優秀者には副賞を贈る。

以上